



統制をかけられる前提で 労働委員会救済申立

「真実の声」を運営していた元役員（書記）のPCを調査した結果、東京地本の役員が顧問弁護士以外の「弁護士」から、不当労働行為に対して、個人訴訟などのアドバイスを受け検討していたことが分かりました。

〇〇弁護士との相談 〇〇書記長、〇〇次長、〇〇部長

未だに不当労働行為が行われていることは異常なこと。こちらが問題にしないから露骨になってやってきている。

一方で本部の考えは変わることはないのか。財産の関係もあるので割ることは得策ではない。



弁護士

労働委員会を行っていけばこのように続いていない。日本の歴史上類を見ない史上最高の大事件。

組合員個人が労働委員会に申し立てることも出来るがこれも統制をかけられてしまえばおろすしかない

ダメもとで統制かけられることを前提にして、分会長が個人で労働委員会に救済申し立てを行い、記者会見を開いて、そこでテープを流しちゃう。本部から統制かけられて、おろすことになるが、公表していることで広がりを見せる。

リスクがあるので最後の手段。

組合員の信頼回復のために真実を明らかにします！